

質問第三号

在日米軍基地内の貯油施設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十四年十一月六日

喜屋武眞榮

参議院議長 安井 謙殿

在日米軍基地内の貯油施設に関する質問主意書

静岡県御殿場市の米軍キャンプ富士において、先月十九日台風二十号により野戦用燃料貯蔵袋からガソリンが流出して火災が発生し、多数の死傷者が出たことは周知の通りである。

また、沖縄県具志川市においては、那覇防衛施設局による米軍貯油施設の増設許可申請に対し、市当局は増設後の住民の安全が確保されないとして反対している。

そこで以下の諸点について質問する。

- 一 前述の米軍キャンプ富士での事故の状況及び事故の原因を示されたい。
- 二 在日米軍基地内の貯油施設（燃料タンク）の数及びそれぞれの容量はいくらあるか、施設別に示されたい。またそのうち事故を起こした野戦用燃料貯蔵袋の数及びそれぞれの容量はいくらあるか、施設別に示されたい。

三 政府はこの機会に、在日米軍基地内の貯油施設の安全点検を早急に実施すべく適切な措置をとるべきものと思うがどうか。

四 危険物施設については、本来消防法等に基づいて安全管理を行うことが義務づけられている。ところで膨大な米軍基地が集中し、それが住民地域と隣接している沖縄県などにおいて、米軍基地内の危険物施設に地方自治体が全く関与できないことは、住民の安全対策上極めて問題である。そこで米軍基地内にも消防法等国内法の適用を積極的に考えるべきものと思うがどうか。

もし直ちに国内法の適用ができないというのであればそれに代わる有効な措置を考えるべきものと思うがどうか。代替措置を考えているというのであれば、その内容を示されたい。

右質問する。